

中野区子ども総合計画 事業評価対象事業一覧

目標分類	事業名	事業内容
取組の方向性（1）子どもの権利に関する理解促進		
目標 I	条例の普及啓発	子ども用、大人用のリーフレットや、子どもに分かりやすい動画、ポスター、チラシの作成など、様々な媒体や手法を用いて子どもや子どもに関わる大人への広報・啓発を行います。
目標 I	「子どもの権利の日」事業	条例第8条で定める「中野区子ども権利の日（11月20日）」を中心とした期間に、区民参加のもと子どもの権利に関する広報・啓発事業を実施します
目標 I	児童虐待防止月間に合わせた普及啓発	児童虐待防止月間（11月）に合わせて集中的に子どもの権利に関する広報・啓発を行い、子どもの権利について考える機運の醸成を図ります。
目標 I	国・都等と連携した普及啓発	国や都、他の区市町村等と連携し、子どもの権利に関する理解と関心を深めるためのイベントや啓発事業を実施します。
目標 I	子ども相談室の普及啓発	子どもにとって親しみやすい相談窓口となるよう、相談室に愛称を付けたり、マスコット・キャラクターとともに周知を行うなど、普及啓発を進めます。
目標 I	「子どもの権利」に関わる図書の充実	読書を通じて子どもの権利を学ぶ機会として、子どもの権利に関わるブックリストの作成や、図書館と連携した企画展示等を行います。
目標 I	「子どもの権利」に関わる学校での取組	子どもの権利について、児童・生徒が知る機会を設けるとともに、自分の意見や考え、思いを表明する取組を充実します。
目標 I	子どもの権利に関する研修・講座	区の職員や学校の教職員、施設職員等の子どもに関わる専門職、子ども支援・子育て支援団体等に関わる大人に対して、子どもの権利に関する研修や講座を実施します。
目標 I	「子どもの権利」に関する学習機会の充実	子どもの居場所等において、子ども向けの出前授業や学習プログラムを実施します。
目標 I	人権教育、道徳教育	教育活動全体を通して生命を尊重し、心身ともに健康に生活する態度を育むために、人権教育・道徳教育の充実を図ります。
目標 I	「子どもの権利」に関する保護者向け講座の実施	妊娠・出産・子育て期の様々な機会を捉え、保育施設や学校等と連携を図りながら、子どもの権利に関する保護者向けの講座を実施します。
取組の方向性（2）子どもの意見表明・参加の促進		
目標 I	区政運営における子どもの参加の推進	区政運営において、対面、アンケート、オンラインなど幅広い方法を活用して子どもの意見を聴取します。聴取にあたり、子どもの意見聴取の機会の設定の仕方や聴取の方法などをまとめた子ども参加に関する実践的な手引きを作成します。
目標 I	子どもと子育て家庭の実態調査	子育て家庭の保護者及び子どもに対してアンケート調査を行い、子育て家庭の生活実態を把握・分析します。
目標 I	子どもの生活実態調査	東京都立大学が実施する区内の高校2年生年齢の子どもと保護者を対象とした調査に協力し、その生活実態を把握するとともに、必要な支援を検討します。
目標 I	児童・生徒への選挙啓発	区立小・中学校へのリーフレットの配布や学校での模擬選挙の実施などにより、児童・生徒に対して選挙に関する理解促進を図り、主権者教育を推進します。
目標 I	子ども向けの情報発信	子どもに関する情報について、子ども向けの掲示物を作成したり、区のホームページで分かりやすく発信したりするなど、区政運営において子ども向けの情報提供・情報発信を行い、子ども参加を促進します。
目標 I	ハイティーン会議（子ども会議）の開催	若者の自主的・自発的な活動や地域参加など、具体的な取組につなげ、若者ならではの視点を区政府や地域に生かすことを目的に、中高生年代を対象にハイティーン会議を実施します。また、条例第14条に基づく「子ども会議」として、子どもに関する区の計画等について、区がハイティーン会議に参加する子どもに意見を求めます。
目標 I	中高生年代向け施設の整備	若者の活動・交流の拠点として、中高生年代向け施設を整備します。整備にあたっては、中高生年代の意見を聴きながら進めます。
目標 I	社会的養護のもとでの子どもの権利擁護の推進	第三者の関与等により一時保護、里親委託、施設措置等のもとにある子どもの声（意見・意向等）を聴取し、処遇等に関し子どもの声を尊重する仕組みを作ります。
目標 I	区民と区長のタウンミーティング	区政への区民参加を目的として、区民から区長が幅広く意見を伺い、対話する場として実施します。小・中学校において、児童・生徒を対象とした対話による意見交換も行います。
目標 I	施設運営における子どもの参加の推進	子どもが日常的に利用する児童館、キッズ・プラザ、学童クラブなどの子ども施設において、運営に関して子どもが様々な方法で意見を出せる機会を作ります。
取組の方向性（3）子どもの居場所づくり、学び・遊び・体験の支援		
目標 I	児童館の運営	乳幼児から18歳までの子どもの居場所や交流等の機会を提供します。また、地域の見守りや子育て関連団体のネットワーク支援を行います。
目標 I	キッズ・プラザ整備・運営	小学校の施設を活用して居場所・遊び場を展開します。小学校の校舎改築等に併せて整備を進めます。
目標 I	学童クラブ整備・運営	保護者の就労等により、放課後、適切な保護を受けられない児童を対象に、遊びや生活の場を提供します。
目標 I	子育てひろば整備・運営	乳幼児親子同士の交流を進め、子育てについての相談や情報提供を行います。
目標 I	ふらっとサンデー（乳幼児親子日曜開放事業）	一部の児童館において、乳幼児親子を対象として児童館の一部を開放し、親子の遊びや保護者同士の交流の場を提供します。
目標 I	放課後子ども教室推進事業	地域の様々な大人が参画し、学校施設や公共施設を活用して、放課後や休日に子どもたちの安全・安心な活動の拠点や居場所を提供します。
目標 I	放課後の子どもの安全な居場所の確保	キッズ・プラザ未整備の小学校において、放課後の子どもの安全な居場所を確保するため、小学校の敷地内に児童が利用できる暫定的な居場所・遊び場の確保を検討します。
目標 I	子ども食堂への支援	子ども食堂を運営する団体に対し、その運営に係る経費を助成します。また、区民等からの寄付物品の提供や運営に係る相談など、地域における子ども食堂の運営を総合的に支援します。
目標 I	学習支援団体への支援	子どもの学びを支援するために地域で活動する団体のニーズを把握し、広報などを含め、必要な支援を行います。
目標 I	プレーパーク活動支援事業	地域団体等が、各地区の特色・資源等を生かした地域に根ざしたプレーパーク活動を安全かつ安定的に実施できるよう、活動を担う人材の養成への支援及び普及啓発のための取組を行います。
目標 I	遊び場開放事業	小学校の校庭について、平日は当該校児童を対象に、学校休業日は当該校児童及び中学生以下の地域の方を対象に、年間を通して遊び場として開放します。
目標 I	学校開放事業	区立小中学校の校庭や体育館を、区民がスポーツ活動で利用できるよう開放することで、子どもたちが安心してスポーツできる場所を確保します。
目標 I	公園再整備	時代やニーズの変化に対応し、あらゆる世代のだれもが利用しやすい魅力的な公園を整備します。整備にあたっては、子どもの意見を取り入れた児童用トイレや児童用遊具の検討を行います。

目標分類	事業名	事業内容
目標 I	常設プレーパーク設置に向けた検討	子どもの好奇心を大切にし、自由にやりたいことができる遊び場を充実するため、常設プレーパークの設置について検討します。
目標 I	地域施設の有効活用	区民活動センター等を子育て支援団体などの地域団体が有効活用できるよう、予約方法の見直しや集会室の空き状況の可視化などにより、利便性の向上を図ります。
目標 I	学習支援事業	生活困窮世帯の小学6年生から中学3年生を対象に学習支援を行います。小学生は学習の方法を身につけ、学習習慣の定着を図るとともに、中学生は受験対策も含めた学習指導により、高校への進学を目指します。なお、対象については、小学4年生まで段階的に拡充していきます。
目標 I	学習スペースの提供	子どもの自主的・自発的な学習を支援するため、区有施設において、子ども専用の学習スペースや子どもが利用できる多様な勉強場所を提供します。
目標 I	子どもの読書環境の充実	区立図書館、学校図書館の充実を図るとともに、相互に連携し、子どもの読書活動の推進を行います。
目標 I	補充学習教室	任期付短時間勤務教員等を各小・中学校に配置し、放課後や夏期休業中に学習教室を実施し、一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな教育を推進します。
目標 I	学童クラブICT環境整備	子どもの学習環境を充実するため、学童クラブ室にインターネット環境を整備します。
目標 I	ICT教育の推進	区立小・中学校におけるICT環境を整備し、ICTを活用した学習を推進します。
目標 I	教育支援室運営	学校や保護者と連携しながら長期欠席の児童・生徒に対して学習指導や教育相談等を行います。また、外国人児童・生徒等に対して学習指導や編入前支援等を行い、日本の学校に安心して通えるよう支援を行います。
目標 I	ブックスタート事業	区内在住の赤ちゃんを対象に、絵本2冊が入ったブックスタート・パックをプレゼントし、絵本を開く新しい「体験」を赤ちゃんに提供します。
目標 I	区の体験型事業への優先枠の設定	区が主催する事業を中心に生活が困難な状態にある子どもや子育て家庭の優先参加枠を設けます。
目標 I	小・中学生文化芸術振興事業	文化と芸術の力を生かし、次世代育成を強化するため、小・中学生に向けた文化事業の提供や音楽・美術教室の提供などを実施します。
目標 I	政策助成	体験活動を行う地域団体への支援として、政策目的の実現に貢献する、区民団体が主催の中野区民を対象とした公益活動に係る経費について、助成を行います。
目標 I	海での体験事業	区立小学校4年生から6年生の希望者を対象に、海という日常生活から離れた集団生活の中で、豊かな人間性や社会性、健康、体力などの「生きる力」を育むことを目的として実施します。
目標 I	地域スポーツクラブ事業	スポーツ・コミュニティプラザにおいて、区民によって主体的に運営される地域スポーツクラブが、子どもも対象としたスポーツ教室やイベント事業を実施します。
取組の方向性（4）子どもの権利侵害の防止、相談・救済		
目標 I	児童相談所の運営	家庭環境、児童虐待、非行、里親、児童養護施設等に関する相談等に対応します。家族が主体的に子どもの安全を守る仕組みを作ることを、あらゆる人と手を携えて支えます。
目標 I	児童虐待防止の普及啓発	家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができますよう、児童虐待防止のための広報・啓発活動など様々な取組を行います。
目標 I	子ども配食事業	経済的な理由や保護者の疾病など、子どもの養育に支援が必要な家庭に対して食事を配達とともに、配達時に家庭の状況を把握し、児童虐待の未然防止を図ります。
目標 I	子どもショートステイ	保護者の入院や出張などにより、一時的に子どもの養育が困難な場合、区が委託した施設または区が認定した協力家庭の居宅で宿泊を伴って子どもを預かります。さらに、要支援ショートステイ事業やショートステイ協力家庭事業の充実を図ります。
目標 I	要保護児童対策地域協議会	要保護児童等への適切な保護や支援を行うため、関係機関が必要な情報を共有し、支援計画に関する協議や進行管理などを行います。
目標 I	養育支援訪問事業	養育支援が必要と判断された世帯を保健師等が訪問して子どもの養育に関する指導・助言を行うとともに、養育支援ヘルパーを派遣して、養育環境の維持・改善を行います。
目標 I	児童養護施設等の誘致に向けた検討	家庭での養育が困難な児童が養育される環境を整えるため、家庭的で適切な養育ができる機能を持つ施設等の確保に向けた検討を行います。
目標 I	里親支援、普及啓発	里親への研修事業や訪問支援、里子アフターケア等の支援を行うとともに、効率的な広報活動を進めることなどにより、里親の新規開拓と制度の理解・協力の促進を図ります。
目標 I	未就園児に対する支援の検討	幼稚園や保育施設等に通っていない未就園児の実態把握と支援の検討を行います。
目標 I	いじめ防止等対策事業	中野区いじめ防止対策推進条例に基づき、区や学校のいじめ防止基本方針を定め、教職員と保護者や地域が連携し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組みます。
目標 I	不登校支援事業	不登校の未然防止から初期対応、事後の自立支援を行い、スクールカウンセラーや関係機関と連携しながら不登校児童・生徒への支援に取り組みます。また、教育支援室の運営など、不登校児童・生徒が安心して過ごすことができる居場所支援に取り組みます。
目標 I	教育相談	教育上の悩みや問題を解消するために、児童・生徒や保護者との面接・電話相談、遊戲治療、各種の心理的な諸検査、他機関への紹介を行います。
目標 I	スクールカウンセラーの配置	学校内の教育相談体制の充実を図るため、区立学校に週1日、都のスクールカウンセラーを配置します。また、中学校区に週1日、区のスクールカウンセラーを配置します。
目標 I	心の教室相談員の配置	早期にいじめ・不登校・問題行動等に対応するため、学校に居場所や話し相手、または相談相手を見いだせずにいる児童・生徒に対し、気軽に立ち寄れる場所と話のできる環境を整備します。
目標 I	スクールソーシャルワーカーの配置	不登校や生活指導上の課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識や技術を持った人材を配置し、関係機関と連携して問題解決へ向けた環境づくりを行います。
目標 I	スクールロイヤーの配置	学校で発生する様々な問題に対し、子どもの最善の利益を考慮しながら学校へ法律的な支援を行います。
目標 I	不登校児童等の中学校卒業後の支援	中学校で不登校等の課題があり支援されていた生徒について、中学校と連携して情報を共有し、卒業後も必要な相談支援が途切れることのないように継続的な支援を行います。
目標 I	外国籍の子どもの編入支援事業	区立学校に編入する外国人児童・生徒等に対し、教育支援室が外国语版入学のしおりの説明を行い、学校との事前打ち合わせ日と編入学初日に児童・生徒に同行し、支援を行います。
目標 I	外国人学校保護者補助事業	外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者の負担軽減を図るために授業料の一部を補助します。※所得制限あり
目標 I	日本語適応事業	日本語指導が必要な幼児・児童・生徒に対して、区立学校・幼稚園に日本語指導員を派遣し、家庭と学校との連絡補助や日本言語指導により、学校生活や社会生活への円滑な適応を図ります。
目標 I	SNS相談窓口「STAND BY」	中学生を対象に区独自のSNS相談窓口を設置し、友人関係や学業・進路、家族や自分自身の心身に関わることなど、様々な悩みや不安について生徒一人ひとりに応じた支援を行います。
目標 I	ヤングケアラー支援	発見が困難で問題が顕在化しにくい特性を持つヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなぐため、相談支援体制を強化します。

目標分類	事業名	事業内容
目標I	子どもの権利救済機関（子ども相談室）の運営	子どもの権利侵害に関する相談に対して助言・支援を行うとともに、必要に応じて、権利侵害の状況の調査や関係機関への調整等を行い、子どもの権利の侵害からの速やかな救済及び子どもの権利の保障を図ります。運営にあたっては、相談しやすい環境や雰囲気づくりを行うとともに、SNSを活用した相談や、切手不要のはがき・手紙による相談など子どもが相談しやすい相談手法を検討します。
目標I	子ども・若者支援センター 若者相談事業	義務教育終了後から39歳までの若者で、就学や就労などに課題を抱えている方やその家族に対して、他人や社会との関係が再構築できるよう助言・支援を行います。
目標I	人権擁護相談	いじめやことばによる暴力、差別、いやがらせ等人権侵害に関することについて、法務省から委嘱された中野地区の人権擁護委員による専門相談を実施します。
目標I	自殺対策事業	「中野区自殺対策計画」に基づき、自殺予防のための普及啓発事業や人材育成事業、インターネット上の自殺閑連用語検索に連動した広告を活用した自殺対策メール相談事業を実施します。
目標I	性的マイノリティ対面相談	性的指向や性自認に関する悩み等について、当事者だけでなく、家族なども含めた、性的マイノリティ当事者による専門相談を実施します。
目標I	情報モラル教育	自他の権利や情報社会における行動に関する教育や犯罪被害を含む危機を回避し、情報を安全に利用できるようにするための教育を推進します。
目標I	薬物乱用防止	東京都薬物乱用防止推進中野地区協議会と連携し、イベント等での啓発活動や、中学生からポスター・標語を募集し、優秀作の表彰を行います。
目標I	DV、デートDV防止	児童・生徒向けに、いじめや心のあり方、人間関係等について考え、自他を尊重する意識を学ぶ講座を実施し、交際相手からの暴力（デートDV）根絶の契機とします。
目標I	消費生活相談	消費生活トラブルを抱える若者が、適切に助言やあっせんを受けることができる環境を整えるため、消費生活相談窓口等の周知を図ります。
目標I	18歳成人の普及啓発（消費者トラブル）	学校等と連携を図りながら、消費者被害防止を目的とした出前講座を実施します。
目標I	セーフティ教室	児童・生徒の健全育成の充実を図るため、保護者や地域と連携して、非行防止や犯罪被害防止教育の推進を図ります。
目標II	食育推進事業	ライフステージに合わせて、栄養バランスのとれた食事の大切さや健康的な食習慣等の普及啓発を進めます。
目標II	運動習慣の定着・体力向上に向けた教育	子どもに運動や運動遊びの楽しさを十分に味わわせることのできる指導の工夫や食育・健康教育の取組について、各学校の体力向上プログラムに位置付け、実践します。
目標II	子ども・若者支援センターの運営	子ども・若者及びその家庭からのあらゆる相談を受け付け、助言や支援を行うほか、子ども・若者及びその家庭の支援を行う関係機関と連携し、必要な支援につなげます。
目標II目標IV	困難を抱える子どもと子育て家庭を支援につなぐための取組	子どもソーシャルワーカーを配置し、地域の関係機関及び団体等との連携体制を構築するなど、生活に困難を抱える子ども及び子育て家庭を必要な支援につなげる取組を推進します。
目標II	母子生活支援施設	生活・就労・教育住宅等、解決困難な問題を抱える18歳未満の子どもを養育している母子世帯が入所できる施設を運営し、養育支援、家庭運営支援や就労支援等、自立に向けた支援を行います。
目標II	就学相談	子どもの特性や状況から、学校生活を送る上で必要な支援や一人ひとりに応じた適切な学習環境について、就学相談専門員が保護者と一緒に考えます。
目標II	授業のユニバーサルデザイン化	全ての子どもたちが、分かりやすい、学びやすいと感じられるように配慮された授業のユニバーサルデザイン化を推進します。
目標IV	若者情報発信事業 (Twitter)	若者施策の認知度を高め、事業参加者や関与する区民等の増加を目的として、若者向けTwitterアカウントを開設し、若者支援関連事業の周知や若者が行う活動等の情報発信を行います。
目標IV	ハイティーン会議・若者会議	若者の自主的・自発的な活動や地域参加など、具体的な取組につなげ、若者ならではの視点を区政や地域に生かすことを目的に、中高生年代対象のハイティーン会議や大学生・社会人対象の若者会議を開催します。
目標IV	中高生交流事業	児童館において、中高生年代の活動を支援し、地域での交流を進めます。
目標IV	若者フリースペースの運営	子ども・若者支援センターに若者が安心してゆっくりと過ごせる居場所を提供するとともに、若者が様々な経験をすることにより社会参加へつながるよう、各種プログラムを実施します。
目標IV	区有施設の中高生年代の利用検討	既存の区有施設における、中高生年代の利用に向けた機能や利用方法の検討を行います。
目標IV	ひきこもり支援事業	ひきこもり状態にある本人やその家族等に対し、相談窓口や居場所の設置、家族会の運営支援やアウトリーチ等による伴走支援を行います。またひきこもりサポーター養成講座等による支援人材の育成を行います。
目標V	地区懇談会の充実	中学校区ごとに、子どもと家庭に関わる地域の課題と課題解決に向けた取組や地域の連携について協議します。
目標V	地域の団体と児童館との共催事業	地域状況に応じて育成団体と児童館が共催で事業を実施し、交流や連携を進めます。
目標V	ユニバーサルデザイン推進	中野区ユニバーサルデザイン推進条例、推進計画に基づき、全ての人が、それぞれの意欲や能力に応じて社会参加する「全員参加型社会」やまちの魅力向上による地域の活性化を実現するため、ユニバーサルデザインの普及啓発を実施します。
目標V	犯罪防止・交通安全	青色灯防犯パトロールカーの運行、地域の防犯パトロール団体への支援や中野区安全・安心（防犯）メールの配信を行います。また、子どもの帰宅を促すための夕方の音楽放送、新入学児童に対する防犯ブザー等の配付や小学校低学年を対象とした交通安全教室を実施します。
目標V	受動喫煙防止	子どもの受動喫煙が健康に及ぼす悪影響について普及啓発等を行います。